

岩手山神社山伏神楽の近現代

——なぜ、神楽は継承できたのか——

中 嶋 奈津子

【抄録】

岩手県八幡平市平館の岩手山神社山伏神楽（旧名：三阿弥陀神楽^{さんあみだかくら}）は修験系神楽の一つであり、岩手山（奥羽山脈北部 県内最高峰 2038 m 旧名巖鷲山^{がんじゅうざん}）の山霊を祀る岩手山神社に伝わる神楽である。この神楽については江戸時代から続くとうたわれているが、「修験大蔵院がはじめた神楽」という以外に情報が少なく、これまで誰の手によってどのように存続してきたのか、その経過については把握されていない。今回この神楽の聞き取りおよび文献調査を通して、盛岡藩領内における修験系神楽の近代以降の変遷（修験の神楽から庶民の神楽へと変遷してゆく過程）についての一つの事例としてその詳細を明らかにすることができた。さらに現代において、神楽の存続のために隣接地域同士での「神楽の譲渡」が行われるなど、貴重な事例であることが明らかになった。

キーワード：修験系神楽、獅子頭、祈禱者と舞人、担い手の変遷、神楽の譲渡

はじめに

旧盛岡藩領内には多くの修験系神楽があるが、岩手県八幡平市平館^①の岩手山神社山伏神楽（旧名：三阿弥陀神楽）はその一つであり、岩手山の山霊を祀る社に奉納される（岩手山神社：八幡平市平館館山 祭神：巖鷲山大権現）。【地図1・写真①・②】

2015年（平成27）年秋、筆者は岩手山神社山伏神楽の今日に至るまでの経過を調査する機会を得た。岩手山神社山伏神楽については、「大蔵院という修験がはじめた神楽で、昔は三阿弥陀神楽と呼ばれていた」など、幾つかの伝承が町史にわずかに取り上げられているのみで^②、この神楽についての詳細な調査報告や先行研究は見当たらない。江戸時代から続く神楽とうたわれているが、神楽がこれまで誰の手によってど



地図1

のように存続してきたのか、その経過については把握されていない。唯一、神楽の創始者かつ庭元（元締め）であったと伝えられる修験大蔵院の末裔である田村榮喜氏著『巖鷲山惣別当大蔵院 三阿弥陀家系図』は、田村氏が自ら集めた情報と先祖から伝えられた資料が掲載されていて、貴重な情報源となった⁽³⁾。わずかな資料と関係者に対する聞き取りを中心に調査を開始したが、この神楽の調査を通して、これまで不明瞭であった盛岡藩領内における修験系神楽の近代以降の変遷（修験の神楽から庶民の神楽へと変遷してゆく様子）についてその事例の1つとして詳細を明らかにすることができた⁽⁴⁾。さらに、現代において神楽の存続のために、隣接地域同士での「神楽の譲渡」が行われるなど貴重な事例であることがわかった。本論では、岩手山神社山伏神楽の調査経過を報告しつつ、①神楽の担い手は誰なのか（舞手と祈禱者）②修験系神楽が近代以降、いかにして修験の神楽から庶民の神楽へと変遷していくのか③なぜ神楽を継続できたのかについて論じたい。



①平館岩手山神社
2013年3月23日：佐々木崇氏提供



②岩手山神社山伏神楽
2018年4月30日：佐々木崇氏提供

1. 関連する修験系神楽研究

岩手県における修験系神楽には、早池峰山麓に伝承される早池峰神楽とその流れを汲む神楽、岩手山麓に伝承される神楽、黒森神楽（宮古市）や夏井大梵天神楽（久慈市）のような三陸沿岸地域の神楽などいくつもの系統の神楽があり、それを岩手県では「流派」と呼ぶ。とくに岩手山や早池峰山は盛岡藩主南部氏の信仰も篤く、各登山口にそれぞれを管理する修験山伏が配置されていて、その周辺地域には修験由来の神楽が伝承されている⁽⁵⁾。1931（昭和6）年に早池峰山麓の岳と大償に入り、二つの集落に伝承される神楽を「山伏神楽」として紹介した本田安次は『山伏神楽と番楽』の中で、山伏神楽の主なる分布について「早池峰麓」「黒森風」「九戸風」として複数の神楽を挙げている⁽⁶⁾。この中には、岩手山麓周辺の神楽の記述はみられない。また、森口多里は『岩手県民俗芸能誌』の中でこれらの修験系神楽について、「山伏神楽は修験道の山伏集

団によって伝承されてきた芸能で、獅子頭の権現さまが神座に即き、この権現さまが曲目の始めまたは終わりに必ず舞い、庶民はそれに呪法的効果を期待する。修験道廃止によって山伏はみな帰農して、芸能はそのまま継承して現代に至っている」と「権現様」と呼ばれる獅子頭が存在が修験系神楽にとって重要であることを加えて述べている⁽⁷⁾。獅子頭の「権現様」は神仏の化身とされている。森口はこの中で、岩手山麓の神楽として盛岡市玉山の城内神楽や川又神楽、太田の八ツ口神楽の事例をあげて、それぞれの舞の順序や特徴を解説している。このほか、早池峰神楽や黒森神楽、あるいは大乘神楽についての先行研究は複数あるが、一方、岩手山麓の神楽については殆どが各自治体で発行される民俗芸能報告書や町史などに掲載されるのみにとどまる⁽⁸⁾。とくに本論の主題となる岩手山神社山伏神楽について記述されているものは、『西根町史上巻』と前述の『三阿弥陀家系図 巖鷲山惣別当大蔵院』以外に見当たらず、詳細を知ることが難しい。

2. 岩手山（巖鷲山）の山霊を祀る神社

①岩手山信仰の背景と修験

岩手山（旧名巖鷲山）は霊山として、古来信仰を集めた。その背景には延暦年間の坂上田村麻呂の東夷平定と巖鷲山が結びつけられて、山自体を神格化して巖鷲山大権現として信仰されたことにある。阿弥陀・薬師・観音を本地としている。山頂には奥宮が置かれて、柳沢口（表口）・雫石口（南口）・平笠口（北口）の3つの参詣登山道があり、それぞれの登山口に遥拝所として新山宮が建てられた。江戸時代には盛岡藩主南部氏からの信仰も篤く、1644（寛永21）年のお山開き以降、柳沢新山宮まで藩主代参「三十三騎詣り」の行事が続けられていた⁽⁹⁾。

雫石口は円蔵院（本山派）・平笠口（上坊）は大蔵院（本山派）が別当であったが、柳沢口は大勝寺（羽黒派）、自光坊（本山派）、篠木別当斎藤家（吉田社家）が巖鷲山大権現別当の権利を争っていた⁽¹⁰⁾。巖鷲山大権現は新仏分離令により岩手山神社と改称されている。

②大蔵院と三阿弥陀神楽

平笠口（北口）の別当大蔵院が三阿弥陀神楽（現在の岩手山神社山伏神楽）を組織していた。大蔵院については、1760（宝暦10）年編『御領分社堂』に「西福院支配 平館村 御社領高十二石 巖鷲山大権現 大蔵院 大蔵院順悦」、また、「寄木村 岩鷲山前立 新山宮 平館村」と記録されている⁽¹¹⁾。また、『西根町史』には、大蔵院について以下のような記述がある。

「平笠口上坊の別当大蔵院は、当時の記録によれば沼宮内代官所平館となっており、（中略）現在大泉院境内の地藏堂は大蔵院の籠堂を移転したものである。当時、巖鷲山遥拝所は、松尾村寄木立石の現在の蒼前神社にあって、通称「坊様」がその神事を催していたと伝えられる。後に遥拝所は平笠上坊の現在の岩手山神社に移ったが、その年代は明らかでな

い。」⁽¹²⁾

別当大蔵院は、西福院支配で平館村に配置されていて、^{よりき}寄木村（現在の松尾寄木）の遥拝所も管理しており、それも後に平館の平笠上坊に移された、つまり平館と松尾の両地域（旧平館村と松尾村は隣接地域。現在は両村とも八幡平市に合併）に関わっていたことがわかる。大蔵院が組織した神楽を「三阿弥陀神楽」（現在の呼称は岩手山神社山伏神楽）と呼んだ。現在は大蔵院が拝領地の平館館山に建てた祠を祀る岩手山神社の奉納神楽として地域住民により伝承されている。明治以降、この神楽を今日まで維持するために平館と松尾の二つの地域の人々が担い手として関わることになる。

3. 岩手山神社山伏神楽の調査経過

①岩手山神社山伏神楽の概要

『西根町史』の「岩手山神社神楽」の項には、以下のように記述されている⁽¹³⁾。「この神楽は岩手山神社に伝わるもので、修験道の山伏集団によって伝承されて来た。江戸時代初期になって盛岡藩主南部利直公の肝入りもあって盛んになった。代々別当であった山伏大蔵院が当時の拝領地であった今の平館公園山（館山）に祠を立てて、山岳信仰とともに神楽踊りも伝えたという。名称を三阿弥陀神楽という」。1983（昭和58）年の保存会発足当時の演目は、「鳥舞」「おきな」「三羽」「八幡矢」「権現舞」「三番叟」を伝承していたが、現在は「鳥舞」と「三番叟」のみが伝承され、小学生に教えて舞わせることで神楽を維持している。現在は高橋啓子氏が代表を務め会員20名で活動していて、小学生の子供たちが舞い手を務めている。

②初期の情報と疑問点

平館の神楽関係者からの聞き取り調査から以下の情報を得た。(1) 最後の大蔵院とその家族（屋号^{さがみだ}三阿弥陀・田村家。以下大蔵院家とする。）は明治時代に北海道へ渡り、平館での神楽は途絶えた。(2) 1980（昭和55）年に松尾の田村松次郎（敬称略）という人が、大蔵院の分家である平館の田村家（屋号^{さがみだかまど}三阿弥陀 竈。以下、平館・田村家とする。）に、「神楽を平館に“返したい”」と相談してきた。それまで、隣村の神楽が「大蔵院の三阿弥陀神楽」を継承していた経緯などの詳細を知らず、申し出に驚いた。(3) これをきっかけに平館の住民有志で「神楽を習う会」を発足、松次郎から「鳥舞」「八幡矢」などの神楽を教わった。(4) この時、獅子頭を奉じて舞う「権現舞」を習った人はいるが、実際舞うことはなかった。「獅子頭の権現様」も平館には無かった。ここで3つの疑問が生じた。

(1) 「神楽を返す」とは？⇒なぜ、大蔵院の神楽が隣村松尾に存在したのか、なぜ返すのか。

(2) 神楽の担い手について⇒なぜ、田村松次郎が大蔵院の神楽を守ってきたのか。

(3) 獅子頭の「権現様」の行方⇒なぜ、修験系神楽に最も重要な獅子頭の「権現様」が平館に存在しないのか。

そこで、神楽の譲渡に関わった平館・田村家と、隣村で大蔵院の神楽を守ってきた松尾の田村松次郎家（屋号高見：以下松尾・田村家とする）の調査を実施した。



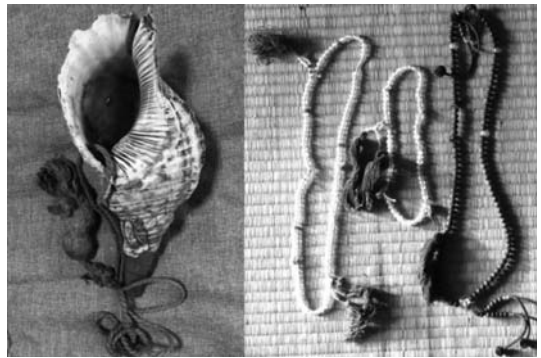
③獅子頭

④獅子頭内部

2015年12月20日：筆者撮影

③松尾・田村家での調査

2015（平成27）年11月、松尾にて田村皇示氏（田村松次郎の孫）から聞き取り調査を行う。田村家では田村竹松・市太郎・松次郎（敬称略）の三代に渡り、松尾の神楽の中心的役割を担っていた。地域の子供たちが少なくなると、松尾での神楽の継承が難しいと判断した松次郎が平館に神楽を教えるようになった後も、松尾では2002（平成14）年頃までは神楽の活動をしてい



⑤法螺貝と祈祷に使う数珠

2015年12月20日：筆者撮影

たが、その後中断した。松尾・田村家には天保15（1844）年銘の獅子頭が伝えられている。松次郎は生前「権現様は大切にすること」と伝えており、田村家の敷地に作られた社の中に奉安されている。獅子頭には「天保十五年 辰十月十日 肩畑村 弥十郎 □木村 弥七」と奉納者の銘があり、そのほか法螺貝や数珠・面などの神楽道具や複数の衣装を保存していた。【写真③④⑤】このうち「山の神」面は藩主南部利直から下賜されたことが伝えられる。このことから、獅子頭を権現様として信仰する神事・儀式は江戸時代からこの地域にあったことがわかる。また、「□木村」を大蔵院縁の「寄木村」とすれば、「肩畑村」（肩畑という地名はない）は寄木村に近い「扇畑村」もしくは現在の「畑」地区の可能性があり、いずれにしても、周辺地域の人々に篤く信仰されていたことが推察される。

この獅子頭は昔から松尾・田村家に伝わっているものであり、「大蔵院から（あるいは平館から）神楽とともに獅子頭を伝えられた」というような伝承もなかった。興味深いのは、「近所の人が社にお金を入れてゆく。託宣で、ここの神様を拝むと病気がよくなるといわれて拝みにきたという人もいた。」という内容で、松尾・田村家の「権現様」が、「カミサマ」として地域住民の信仰の対象となっていることである。

④松尾の神楽について（神楽衆藤田家の聞き取り調査）

松次郎が担った神楽は、松尾唯一の神楽で以前は盛んに行われていた。名称は「山伏神楽」と呼び、昔から中松尾の人たちが踊っていた。屋号川原目：田村家・屋号高見：田村松次郎家・屋号下道したみち：藤田家・屋号山子やまこ竈かまど：藤田家の4軒の家が中心になって、子供たちにも神楽を教えていた。毎年、松尾山神社（中松尾11地割）の例大祭での奉納や小学校の学芸会での上演など神楽は盛んに行われていたが、昭和の終わりの頃、子供たちの数も減って踊る人が居なくなってしまったことがあって、松次郎が神楽を維持できないことを心配していた。1981（昭和56）年に平館に「神楽を習う会」が結成して、しばらくのあいだは松尾と平館の両方で神楽が行われていたが、のちに松尾の神楽は人出不足により休止した。

⑤平館・田村家での調査

実際に松次郎から神楽の譲渡の相談を受けた田村征夫氏からの聞き取り、加えて田村榮太郎著『巖鷲山別當大蔵院三阿弥陀家系図』⁽¹⁴⁾からの情報をもとに以下にまとめる。

(1) 平館・田村家（三阿弥陀竈）について

田村家は、大蔵院（三阿弥陀家）を本家とした一族である。最後の大蔵院（47代・田村舜門）の妹トミが養子を迎えて分家した。本家が移住したあと平館岩手山神社の別当を務めている。

(2) 大蔵院（平館・三阿弥陀家）について

江戸時代は代々巖鷲山北口の別当のほか、平館八幡の別当も務めていたが、1661（寛文元）年より大蔵院の弟子東学院に別当職を任せる。神楽の庭元を務めていたために、大蔵院の神楽は三阿弥陀神楽と呼ばれた。大蔵院の配下で神楽を担っていたのは大蔵院縁（弟子・血族か）の法性院の一族と伝えられる。1611（慶長16）年、初代盛岡藩主南部利直公の時に盛岡城下中ノ橋完成の渡り初めの際、大蔵院一党による祈祷と権現舞が行われ、褒美を下賜された記録がある（法性院 作成「拝領物ノ事」）。1689（元禄2）年には南部重信より十二石拝領。修験としての大蔵院は47代まで襲名した。最後の47代大蔵院（大蔵坊）は1870（明治3）年の神仏分離令により、神主田村舜門と改めて「陸中國岩手郡平笠村 岩手山神社明細書」を盛岡県役所に提出している。その後、田村舜門は神職を離れ1881（明治14）年から6年間、平館や大更の小学校教師の職に就く。さらに共同経営のために東京に進出するが、1898（明治31）年に一時帰村。1912（明治45）年に再び事業を起こすために一家は平館を離れて北海道に移った。のちに舜門の孫が遺品の刀を平館・田村家に持参した際に、舜門が晩年北見で亡くなったことを伝えられる。大蔵院に関わる文書は複数残されていて平館・田村家で保管していたが、1976（昭和51）年の火災で焼失した。そのいくつかは『三阿弥陀家系図』の中に写真掲載されている。この中には法性院の資料もいくつかある⁽¹⁵⁾。

(3) 神楽の譲渡について

松尾で神楽を続けることが難しい状況になったとき、松次郎が神楽を平館に戻すことを決断し

て大蔵院家の流れを汲む平館・田村家を探し、何度か訪れた。それまで松次郎と田村柁夫氏とは面識がなく、松尾に大蔵院の神楽が継承されていた経緯や詳細を田村氏も知らなかった。神楽の将来を考えて、平館・田村家が仲介して地域住民に働きかけ、昭和56年に「神楽を学ぶ会」を結成して松次郎が神楽を平館の住民に教えることになった。数年間、毎週田村柁夫氏が送迎して、松次郎が教えに来ていた。

4. 岩手山神社山伏神楽の近現代

①神楽の担い手は誰なのかー祈祷者と舞い手ー

【法性院と松尾田村家ー舞い手の家筋】

1661（寛文元年）の頃、大蔵院縁の法性院が江戸時代に神楽を担っていたこと、そして野駄に移住したことが伝えられている。また『三阿弥陀家系図』の中に「田村松次郎について 先祖に権大僧都徳扇寿法印が居られ、祖父田村竹松が三阿弥陀神楽の先達をしたことが伝承され（略）」の一文があり、松尾・田村家が修験に関わる家筋であったことの記載がある。これらについては、現在のところ資料がなく事実は不明である。しかしながら、法性院については、1611（慶長16）年に盛岡南部家拝領（35代大蔵院の時）と伝えられる神楽面と刀について、自らの銘を入れて「拝領物ノ事 一 山神御面 一面 一 御刀 一腰」と記録していて、神楽における役割を持っていたことが窺える。また江戸時代の『寺社本末支配』によれば、「野駄村 修験本山派 西福院支配 修験法性院光長」⁽¹⁶⁾と記録されている。野駄村（現在の松尾地区野駄）は松尾田村家の所在地であり、また松次郎の祖父竹松が神楽の先達をしていたことは事実であり、法性院の子孫が松尾田村家と関わるのが推測される。

【大蔵院の権現頭の行方と所有者ー祈祷者】

松尾・田村家での聞き取りによれば、獅子頭の権現様やその他すべての神楽道具を昔から自宅で管理していた。市太郎・松次郎は孫の皇示氏が成人するまで存命であったが、神楽道具が平館から預かったものという話題はなかった。平館・田村家でも松次郎に会うまで、大蔵院の神楽が松尾で行われていた経緯などの詳細を知らなかった。上記のことを踏まえて考えると、松次郎の獅子頭はおそらくかつて大蔵院が所有していたものに間違いのないであろうが、大蔵院が平館を離れる明治時代（あるいは、さらに古い時代から）から獅子頭は松尾田村家に祀られていた可能性がある。修験系神楽は獅子頭（権現頭）の権利を持つ者の指示で舞う。大蔵院が修験を辞める、あるいは平館を去るときに「神楽を譲っていった」とすれば、獅子頭を廻し祈祷する権利を松尾・田村家に与えていったと理解できないだろうか。

②修験の神楽から庶民の神楽への変遷ー神楽の中の役割と担い手の変遷

神楽の庭元であった大蔵院は獅子頭の所有権を持ち祭祀や祈祷を行っていたが、おそらく神楽

を舞う事はしなかった。実際に神楽を舞い、現代まで神楽を守ったのは、大蔵院に仕えていた松尾・田村家であろう。このような事例は修験系神楽もしくは杜風⁽¹⁷⁾とされる大宮神楽などにも見られる。筆者は「盛岡本宮大宮神社の神楽について」⁽¹⁸⁾の中で、庭元である神官とその血族に守られる神楽の事例を報告した。彼らは「祈祷者」と「神楽の舞人」の役割を分けていて、神官(宗教者)は獅子頭の所有者であり、祈祷者かつ神楽の元締めとして存在し、実際に神楽を担っていたのは血族の家である。こうした役割の中で修験とその血族により守られた神楽は、次第に氏子に加わるようになり、さらに戦後は地域住民が参加するという担い手の変遷を遂げてゆく。これに伴い、神楽の意義も信仰から余興としての芸能へと変わってゆくことが推察される。この担い手の変遷の一連の流れが「神楽を守る」と「神楽の危機」の両方の側面を持つことが考えられる。

③なぜ、神楽は継続できたのかー神楽存続のための決断・松尾田村家の使命と神楽の譲渡ー

大蔵院改め田村刃門が平館を離れたこの時から、神楽は松尾・田村家の神楽として機能してゆくが、子供たちの数が減り始めて神楽の将来が不安になった松次郎は、大蔵院家の居住地である平館に神楽を返すことを決断する。神楽を他の地域に教える事例はあっても、譲渡する事例はめづらしい。松次郎の「神楽を譲渡する決断」と平館の住民の「地域の神楽として受け入れ、継承しようとする努力」により、大蔵院の神楽は今も平館で生きている。筆者は『早池峰神楽の継承と伝播』の中で、現代社会の中で民俗芸能の維持にあたり、重要な点として「同系統の民俗芸能の結びつき」(同系統の芸能が相互協力のもとに情報交換や人手不足の援助、後継者の育成などに力を入れてゆく)「それを支える地域力」(芸能を維持してゆくための地域住民の支援・協力)、そして「民俗芸能を取り巻く外力(行政の協力)」「舞う場の提供」の3点を挙げた⁽¹⁹⁾。岩手山神社山伏神楽の事例は、このうち「地域力」が大きく働いたものである。

おわりに

盛岡藩領内には修験系神楽が多いとされながら、明治以降修験者によって祭祀されていた神楽がどういう経過を辿り地域住民の神楽として担われるようになるのか、その変遷について詳細に報告されているものは少ない。この点、岩手山神社山伏神楽は、修験大蔵院が一般人となり生きてゆくために新たな職業を持つ過程、土地を離れるにあたり祭祀の権利を松尾・田村家に譲る過程が明確な事例である。やがて松尾・田村家に地域住民が手伝うようになり、さらには隣村へというように神楽は担い手を変えて守られてきた。しかしながら、修験の神楽から地域住民の神楽へと変容する過程の中で神楽の持つ意義も変わる。神楽は信仰に基づき奉納として行われる場合に加え、余興としても行われる両方の側面を持つようになる。地域の担い手が増える一方神楽はイベント化してゆき、信仰の観念が希薄になって行く。そのことが、将来再び神楽の危機を招く

という危険もはらんでいることも重要であろう。なぜなら、精神的拠り所となる信仰があるからこそ神楽は継続される。逆に、信仰と切り離された神楽では継続する理由がなくなる。民俗芸能が余興としてのみ存続されることは難しく、よって信仰と余興の二つの意義の比重が越えた時、芸能の危機は訪れる。筆者はこの論題を「岩手山神社山伏神楽の近現代－なぜ神楽は継承できたのか－」としたが、ある時は虚弱しながら、あるいは途絶えながらもそのつど岩手山や獅子頭の「権現様」に対する信仰を背景として「神楽を守らなければ」という使命感を持つ誰かの努力により、この神楽は守られた。「神楽の譲渡」はこの神楽を継続するための苦肉の手段であった。大蔵院の神楽⇒松尾の田村家⇒松尾の地域住民へ⇒平館の地域住民へと受け継がれた神楽は、地域の神楽として保存会組織を結成して平館地域で盛んに行われていた。現在は大人の担い手が減り、愛好会として地元の小学生に指導して継続されている。この神楽のみならず、芸能の伝承地域の担い手である子供たち、地域住民に、その芸能の由緒や経過、地域の中での役割など伝えなければならないことが多くあることを実感している。そうした活動が組織的におこなわれることが急務であろう。

注

- (1) 平館村・松尾村は岩手県岩手郡の北西部に1956年まで存在。現在は八幡平市を含む。
- (2) 西根町史編纂委員会『西根町史上巻』1976
- (3) 田村榮喜編集『巖鷲山惣別当大蔵院 三阿弥陀家系図』田村榮太郎発行1986
- (4) 岩手県内の神楽の報告書の多くは近現代の変遷に触れているものは少なく、「帰農した修験により神楽は守られた」という記述となっていて、その詳細はわからない。近現代の神楽の変遷に触れるものは、佐藤信夫『ハツ口神楽』1984・北上市教育委員会編『大乘神楽報告書』2018、中嶋奈津子『早池峰岳神楽の継承と伝播』2013などがある。
- (5) 森口多里『岩手県民俗芸能誌』「山伏神楽の分布」錦正社1971
- (6) 「早池峰麓」として稗貫郡内川目村の岳神楽と大償神楽。そしてその流れを汲む神楽・同じく稗貫郡湯口村の円万寺神楽、「黒森風」として下閉伊郡の黒森神楽や夏屋神楽を、「九戸風」として、九戸郡の葛巻神楽など、複数の神楽を挙げてその所在を述べている。本田安次『本田安次著作集 日本の伝統芸能 第5巻 山伏・番楽』錦正社1994（復刻版）『山伏神楽・番楽』斎藤報恩会1942年
- (7) 前掲(5)75頁引用
- (8) 早池峰神楽についての論文は森尻純夫「弟子座の形成～地域の宗教感と芸能への身体動機」『民俗芸能研究第11号』1990、中嶋奈津子「早池峰神楽における弟子神楽－旧花巻市と旧東和町から見る弟子神楽の条件－」『日本民俗学』第266号2011など複数ある。黒森神楽については宮古市教育委員会『陸中沿岸地方の廻り神楽報告書』1999など、大乘神楽については北上市教育委員会編『大乘神楽』2018などがある。岩手山麓周辺の神楽については、その一部が盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会増補版『盛岡の民俗芸能』発刊委員会編『盛岡市の民俗芸能』2010年に基本情報が掲載されている。
- (9) 前掲(2)1033、1122頁参考。
- (10) 前掲(2)1033-1034頁 岩手山信仰と石造文化財「巖鷲山」引用および参照。『内史略』とは横川良助が江戸時代後期に編纂した盛岡藩の史書。
- (11) 森毅『修験道霞職の史的研究』資料編384頁名著出版1989参照。『御領分社堂』は宝暦年間に、盛岡藩領内に存在する社堂の規模・現状・祀・管理者などを記載した資料
- (12) 前掲(2) 1124頁引用。

- (13) 前掲(2) 1176 頁引用
- (14) 前掲(3) 参照。
- (15) 大蔵院一党が用いた「印契印図」, 「嘉永七年申寅五月二十二銘四十五代大蔵院運峯による祝詞」「十四根本之法」(印の解説), 大蔵院「嘉永三年・勤行表」四十六代大蔵坊教實, 「明治三年銘 陸中國岩手郡平笠村 岩手山神社明細書 田村夢門」法性院の証書(熊野三山奉行より)など保管されている。これらの資料は, 昭和 58 年に田村夢門の孫が北海道北見から届けにきたものである。
- (16) 『寺社本末支配』については前掲(注)参照。
- (17) 盛岡藩領内の社家神職の主導による神楽。
- (18) 中嶋奈津子「盛岡市本宮大宮神社の神楽について」『岩手の民俗第十二号』2018
- (19) 中嶋奈津子『早池峰岳神楽の継承と伝播』思文閣出版 2013。

【引用文献】

- 西根町史編纂委員会『西根町史 上巻』1986 1033-1034 頁, 1176 頁
森口多里『岩手県民俗芸能史』錦正社 1971 75 頁
森 毅『修験道霞職の史的研究』名著出版 1989 384 頁

【参考文献】

- 本田安次『本田安次著作集 日本の伝統芸能 第5巻 山伏神楽・番楽』錦正社, 1994
復刻版(『山伏神楽・番楽』斎藤報恩会 1942)
松尾村史編纂委員会編『松尾村史』1989
大石泰夫『芸能の〈伝承現場〉論 若者たちの民俗的学びの共同体』ひつじ書房, 2007

(なかしま なつこ 佛教大学総合研究所特別研究員)